

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

## 事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）

### 1. 施設の名称等

施設名称	西海橋公園
所在地	佐世保市針尾東町、西海市西彼町

事業所管	土木部	道路維持課
課（室）長名	村川 康孝	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

### 2. 施設の概要

設置年月日	昭和 35 年 11 月 25 日					
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）					
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。					
利用対象者等	開園日：常時 利用対象者：県民等					
施設内容	面積（開設面積）367,942.82㎡ 建物（展望所）62.96㎡ 駐車場（5箇所420台） ソフトボール場、ソリゲレンデ、ゲートボール場、児童遊戯コーナー、 芝生広場、展望広場、海浜広場、西海の丘					
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。ソフトボール場は専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下で区分して料金設定（時間単位：500円,800円）。利用料金は別料金。ソリゲレンデは個人利用、ソリ1時間300円。					
類似施設の設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園
	R3年度末供用面積	367,942㎡	306,561㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡
	R3年度年間利用者数	420,069人	1,008,192人	108,715人	171,660人	397,623人
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1
	R3年度利用料金収入	3,547千円	97,984千円	1,995千円		2,279千円
R3年度指定管理料	32,796千円	105,502千円	37,911千円		33,282千円	
算	区 分 (単位：千円)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
		財源	0	0	750	750
	国庫					
	その他（使用料）	1,672	1,454	2,095	1,494	1,300
	一般財源	31,668	31,735	30,998	31,625	31,543
	事業費<A>	33,340	33,189	33,843	33,869	32,843
	内訳					
	管理運営負担金	32,401	32,499	32,796	32,796	32,796
その他（物品費、旅費）	215	318	297	323	47	
人件費<B>	797	795	782	779	768	
合計<C=A+B>	34,137	33,984	34,625	34,648	33,611	
単位あたりコスト	7	7	8	8	7	
(説明) 「当該事業における西海橋公園利用者100人あたりの費用」=C÷(西海橋公園利用者数<単位：100人)						

### 3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	西海市西彼町大串郷25番地9				
	《名称》	グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体				
	《代表者氏名》	《代表者氏名》代表 石橋 眞孝				
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日					
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務					
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募	

#### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 公園利用者数		(目標値の根拠) 直近3カ年度実績の平均値を目標とする。		〈令和4年度実施における変更点〉				
	② 有料公園施設利用者数								
	③ 管理瑕疵による事故発生件数								
	実績		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)		
①	a 目標値	人	488,842	499,785	505,757	466,407	439,294		
	b 実績値	人	501,407	494,002	403,812	420,069			
	c 達成率b/a	%	102	98	79	90			
②	a 目標値	人	20,921	20,991	21,137	19,591	17,828		
	b 実績値	人	21,753	20,051	16,968	16,465			
	c 達成率b/a	%	103	95	80	84			
③	a 目標値		0	0	0	0	0		
	b 実績値		1	0	0	0			
	c 達成率b/a	%	0	100	100	100			
指定管理者の収支状況	事業計画 (R3)		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)		
	(千円)	実績-計画							
利用料金	4,862	▲ 1,315	3,213	4,573	3,591	3,547	5,093		
県負担金	32,796	0	32,401	32,499	32,796	32,796	32,796		
その他	1	749	0	46	750	750	1		
収入計a	37,659	▲ 566	35,614	37,118	37,137	37,093	37,890		
支出b	37,659	▲ 1,026	35,522	36,870	35,493	36,633	37,890		
うち人件費	11,537	▲ 501	11,219	11,404	11,217	11,036	11,664		
収支a-b	0	460	92	248	1,644	460	0		
配置職員数	常勤	3	0	常勤	3	常勤	3	常勤	3
(人)	非常勤	5	0	非常勤	5	非常勤	5	非常勤	5

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

#### 5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p>〈指定管理者実施分〉</p> <p>①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、令和3年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>②維持・管理作業は、令和3年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>③防犯対策・事故防止対策は、令和3年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>④事故等の緊急対応は、令和3年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>⑤令和3年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p>	<p>〈指定管理者実施分〉</p> <p>①日常巡視は計画どおり1日1回実施した。定期巡視は計画どおり月1回実施した。多客時・台風・大雨時などに特別巡視を行った。有料施設閉鎖中（新型コロナウイルス感染拡大防止）には、遊具の使用の有無を確認の為複数回巡視した。</p> <p>②維持管理作業は令和3年度事業計画書に準じて行うとともに、状況に合わせて維持管理作業を行った。</p> <p>③防犯対策・事故防止対策は、令和3年度実施計画に記載の関係マニュアルに基づき実施した。 ・添架歩道の点字ブロックの修理を行い、視覚障害者の安全確保を行った。 ・塗装劣化が見られるベンチの修理を行い事故防止に努めた。 ・防犯対策のため、見通し確保するための樹木剪定を行った。 ・西口駐車場の外灯を、明るいLEDタイプの外灯に交換設置を行った。</p> <p>④令和3年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。</p> <p>⑤（一社）長崎県公園緑地協会及び（一社）日本公園施設業協会主催の「遊具の安全に関する講習会」を受講した。救命救急研修は日曜日開催のため人員調整できず欠席した。</p>

管理運営の状況	⑥公園の有効活用のため、各種自主イベントを実施する。  <県実施分> ①防護柵改修 ②遊具更新	⑥令和3年春のうず潮まつりは(令和3年3月20日～4月11日)予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止になった。さくら開花とうず潮は例年通り見られるため、警備員を配置し事故防止に努めた。秋のうず潮まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、規模を縮小して実施した。スケッチ大会・わんわん運動会・清掃&芋ほり体験・大道芸フェスタ(西海うずうず大道芸)を実施し、例年と変わらないたくさんの方の来園者に参加していただいた。桜の開花情報は、新聞社・テレビ局や全国版のJRシステム・ウエザーニュースなどに毎日提供。うず潮の見頃は、ホームページに掲載するとともに、西海市・佐世保市の観光地や店舗にチラシを配布し来園者の利便性を図った。  <県実施分> ①展望台撤去 ②倉庫新設 ③チビッ子広場改修設計 ④防護柵改修 ⑤遊具更新
---------	---	--

検 証

新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、実施計画にあるイベントの一部を実施できなかったが、維持管理計画に基づいた園内の清掃及び施設の点検・維持管理が確実に実施されているため、公園の安全で快適なサービスが提供された。また、管理瑕疵による事故は発生しておらず、目標を達成している。

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	37,659	37,093	
うち利用料金収入	4,862	3,547	新型コロナ感染拡大防止のための有料施設利用停止による減
うち県負担金	32,796	32,796	
うちその他収入	1	750	新型コロナウイルス感染症に係る支援金
支出 b	37,659	36,633	
うち人件費	11,537	11,036	管理者の退職のための減
うち賃金	9,753	9,378	作業員の病気休暇取得のための減
うちその他	16,369	16,219	
収支 a-b	0	460	

検 証

- ・収入減の要因は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため有料施設閉鎖(58日間)やソリの貸出制限(40日間)を行ったためである。
- ・支出減の要因は、途中退職者や病気休暇者による人件費や賃金が減少したものである。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

**B**

(説明)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、有料施設の閉鎖や、イベントの中止、県外者の利用制限等の措置を行ったため、本事業で設定している成果指標について目標を達成できなかった。

しかし、事業計画書に記載されている各事業について、感染対策のうえ実施しており、管理・運営による利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた西海橋公園の設置目的は達成されているものと認められる。

## 6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

ソリゲレンデでの事故防止のため、見えやすい大きな注意書き看板を設置するとともに、監視を強化し未然に事故が無いように努める。

遊具のリフレッシュ工事(県施工)による、インクルーシブ(分け隔てのない)な遊具設置予定であり、障害の有無に関係なく誰でも使用できる遊具で遊ぶことができることをホームページや旅行会社や旅行雑誌への情報提供などを通じPRし、新規の来園者を呼び込む。

## 7. 令和4年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営や、年間利用調整会議が計画されている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	維持管理作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	ホームページによる情報発信や、イベントチラシの作成等により、施設の利用促進を図る計画である。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	事務所内の節電、消耗品の節約、地域の団体と共同で情報発信を行うことによる経費の節減を行った。
(その他の観点)			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	必要性 ・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	新型コロナウイルスの影響で利用者数は減少したものの、安定した利用実績があり、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	観光地の中に立地する当公園は、地域経済の活性化に間接的に寄与している。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備している。
	効率性 ・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した利用実績があり、十分な活動結果が得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	利用者も多く、安定した利用料収入があることから、指定管理者制度による十分な活動結果が得られている。
	有効性 ・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で情報発信を行っていく。	
(その他の観点) 西海橋公園は長崎県地域防災計画に定める避難場所に指定されている。また、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域の防災や救命活動を行う上でも重要な施設である。			

## 8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
新規に設置予定の遊具（ブランコ・レールウェイ）について、HP・SNS等で情報発信を行い来園者の増加を図る。イベント・保育園の遠足等が徐々に再開されることから、来園者の増加が予想されるため、引き続き公園利用者が快適・安全・安心して利用できる公園管理を行う。				